

第5回奈良県広域水道企業団設立準備協議会 発言要旨

日時：令和4年11月29日（木）16：00～17：00

場所：奈良県産業会館 展示ホール

1 会長挨拶

【荒井 会長（知事）】

- ・本日は大変お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。
- ・県域水道一体化にとって大事な時期である。来年2月に基本協定締結、4月には法定協議会へ移行の予定であり、そのための大事な協議会である。
- ・本日は、一体化後の企業団運営の基本方針となる基本計画案と基本協定書案を提示するの
でよく議論していただきたい。また、大和郡山市の参画に向けた状況についても報告した
い。
- ・本日の内容を各団体の中で議会にもよく説明し、調整・検討していただいて、年内に首長
としての正式な判断をしていただきたい。

2 議事

①資料1「意思決定プロセス等検討部会の経過と結果」

（県水道局 西野局長（幹事会幹事長）から資料説明）

【荒井 会長（知事）】

- ・資料1については意思決定プロセス等検討部会での検討状況と結果の報告である。意思
決定プロセス、水道料金体系の基本的な考え方、セグメントの具体的な取り扱い、引継ぎ
資金の配分のルール化などである。
- ・この結果を、基本計画案、基本協定書案に反映しているが、これまでの報告について、ご
意見、ご質問があればお願いしたい。

（委員から意見無し）

②資料2「基本計画（案）、基本協定書（案）、及び基本計画附属資料」

（西野局長（幹事会幹事長）から資料説明）

【荒井 会長（知事）】

- ・この件について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

【並河 天理市長】

- ・詳細な説明を頂き、また、意思決定プロセス等検討部会では私たち部会メンバーの意見を
十分汲み取っていただき、御礼申し上げます。
- ・基本計画の3ページの正副企業長会議が運営協議会に諮問すべき重要事項について一点

確認をさせていただきたい。各年度それぞれの市町村への投資額が、公平性、透明性も含めて確保されるかは大事な論点になってくると思うが、それは事業計画の策定あるいは予算案に含まれるという解釈でよいか。

【西野局長（幹事会幹事長）】

- ・投資額の見込み等については、事業計画や予算案に反映されるものと考えている。

【並河 天理市長】

- ・すべての市町村が関わる運営協議会の場で、皆で確認しながら進めていけるということで回答頂いた。

【荒井 会長（知事）】

- ・おっしゃるとおりである。その他のご意見、ご質問はいかがか。

【東川 御所市長（奈良広域水質検査センター組合管理者）】

- ・我々が企業団を発足するのは水道施設を維持し、将来にわたって持続可能な水道水を供給するというのが大きな目的だが、ここにいない簡易水道の11村もまさにそれを心配している。
- ・ここで議論することではないかもしれないが、県の水道局と水資源政策課で連携をさせていただいて、簡易水道11村の不安を解消する責務が我々にもあるのではないかと思う。
- ・なぜかという、今後、どのように簡易水道11村への検査料金を決めていくかが問題になろうかと思う。何らかの形で支援が出来ないか是非ご検討頂きたいというのが一点目。
- ・二点目は、資料11ページ、情報システムの統一化について令和5年、6年でやっていくとなっているが、水道料金体系の詳細がまだ決まっていない。DXの動きが活発化してくる中で、SEが足りないというような現象も起こると危惧している。是非、水道料金体系のルール作りを早めにして、システム構築に早くとりかかれるように努力して頂きたい。
- ・三つ目は、民営化への危機感を持っておられる方もいる。基本計画の一番はじめに民営化はしないと明記しているが、一方でデザインビルド方式や重点監理業務の外部委託による現場技術員の充当配置について記載がある。地元の企業を育てるといった内容も書いていく必要があるのではないか。緊急時には地元企業を使うという文言があるが、大型事業については民間委託や業務委託を考えるという文言があるので、その辺の説明をきちんとできるようにする必要があると思う。その辺のお考えがあったらお聞きしたい。

【荒井 会長（知事）】

- ・三つ言われた中で基本計画の文言修正に関わるものがあるかどうか確認したい。まず一点目のご意見は、簡易水道全体として何か追記する必要があるのか、それともこの第5回協議会の発言としてテイクノートすることでもいいのかどうかを伺いたい。

【東川 御所市長（奈良広域水質検査センター組合管理者）】

- ・企業団として簡易水道のことを書く必要は無いと思う。県の簡易水道事業の所管部署と調整をしていただけたらと思っている。

【荒井 会長（知事）】

- ・了解した。御所市長の意見に、反対はないか。
- ・（反対はないため）扱いとしては我々企業団に参加するものの意識として、簡水への関心を持続するという意味でテイクノートし、議事録にも入れたいと思う。
- ・それから、水道料金のルール化と民営化についてのご意見もテイクノートするということによろしいか。
- ・他に説明あればお願いします。

【西野局長（幹事会幹事長）】

- ・県内 11 村の水質検査料等については、簡易 1 1 村のご意見も踏まえながら、令和 5 年度中に整理する旨を基本計画に記載している。
- ・情報システムの関係については、意思決定プロセス等検討部会の方でも検討協議頂くことになるかと思うが、令和 5 年度のできるだけ早い段階で検討して、システムにも反映できるように努めたい。
- ・デザインビルド等については、経営の主体はあくまでも公営企業ということで民営化は行わないが、工事執行の効率化を図る観点で、可能な部分についてはデザインビルド方式や業務委託といった手法も使うということをご理解頂きたい。

【荒井 会長（知事）】

- ・民営化については基本計画の 2 ページ目で「コンセッション事業への移行や民営化は行わない」と明記している。各参加団体が署名する基本協定書には、別途策定する基本計画の内容に合意すると書いてあるので、民営化を行わないのは全員の合意ということになる。この合意を覆すのは容易では無い。
- ・その他ご意見、ご質問はあるか。
（委員から意見無し）
- ・検討部会で色々議論していただいたことに感謝申し上げます。このような形でできあがってきた。大変ありがたくうれしいことである。今、説明があった基本計画案、基本協定書案、またそれに基づく説明資料については、よろしいか。
（会場内 はい、異議なし、結構ですの声）
- ・それでは、基本計画と基本協定書は了解されたと思う。ありがとうございました。
（会場内 拍手）

③資料3「大和郡山市が参加した場合の一体化の姿」

(西野局長(幹事会幹事長)から資料説明)

【荒井 会長(知事)】

- ・大和郡山市から27ページ目に添付されている要望書が出ている。基本計画の中では、6ページ目に存続浄水場が7施設とあるが、参加される場合には昭和浄水場を追加するという内容になる。本日時点ではまだ参加が明確ではないので、資料には記載していない。本日、バックアップ機能としての昭和浄水場の存続を大和郡山市の参加の条件として認めるということになり、大和郡山市が参加されれば、6ページ目の変更があると理解している。
- ・基本計画の10ページ目の(5) 資産等の引継ぎには、水道事業活動に伴い生み出された資産等、資産、資本、負債はすべて企業団に引き継ぐことを基本とすると書いてある。一般会計に持ち出されたものが返ってこない、この基本協定に入れないということになるので、それが前提ということである。
- ・市の要望書にある資産の引継ぎの平準化ルール作りに対しては、10ページ目(6) 引継ぎ資金の配分のルール化において「引き継ぐ資金については、経営努力により生み出されたものであり、当該市町村の施設更新のための準備金との側面があることに鑑み、市町村間の公平感を確保する観点から、その額の大きな団体の区域に対し優先的に投資が行えるよう、引継ぎ資金の配分のルール化を図る」と書いてある。ルール化には先ほど説明があったように7%超のルールを適用するということになるかと思うがそういう理解でよいか。

【西野局長(幹事会幹事長)】

- ・7%という数字は令和2年度決算ベースのため、令和5年度中に最終的な額の確定等を行いたいと考えている。

【荒井 会長(知事)】

- ・今までの説明に対してのご意見、ご質問を頂きたい。
(委員から意見無し)
- ・それでは、大和郡山市に対して昭和浄水場の存続を提示することになる。それを受けてオブザーバー参加の大和郡山市としてはいかがか。発言があればお願いしたい。

【大和郡山市上下水道部 富田部長(オブザーバー)】

- ・本日はオブザーバーでお招き頂き感謝申し上げます。
- ・本日示して頂いた内容を踏まえて、大和郡山市としても真摯に検討していきたい。

【荒井 会長（知事）】

- ・今日、協議会で議論された内容を踏まえて大和郡山市としても真摯に検討していきたいというご意見であった。ご要望の引継ぎ資産の優先割当てなどについても対応した内容になっているので、大和郡山市におかれもこの資料を活用して12月議会で説明し、一体化参加に向けて前向きに検討されるよう期待している。

④資料4「今後のスケジュール（案）」

（西野局長（幹事会幹事長）から資料説明）

【荒井 会長（知事）】

- ・本日の協議を踏まえて、次は、一体化参加の首長としての最終判断を、協議会宛てで書面で12月中に回答してもらうことでお願いしたいと思うが、よろしいか。
（会場内 はい、結構ですの声）
- ・大変大事な判断だと思うのでよろしくお願いします。それを受けて、2月に協議会を開催し、基本計画の決定と基本協定の締結を行い、4月に法定協議会を発足させたい。法定協議会設置については、議会への議案の提案が必要となる。
- ・まず12月中の首長としての参加意思の書面回答をよろしくお願いいたします。
- ・本日の議題は以上である。ご協力誠に感謝申し上げます。

以上